

下水道でさわやか生活 公共下水道の使用区域を拡大

大崎町では、快適な住環境の整備を進めるため、公共下水道事業に取り組んでいます。

これまで113ヘクタールの区域について供用を開始しているところですが、下水道の整備を終えた区域では9割を超える

方々が接続されたことにより、集落内を流れる排水路等の悪臭解消や蚊・ハエの発生も減少し、生活環境の改善が大きく図られています。

本年3月31日より下水道を使用できる区域がさらに広がり、

123ヘクタールとなりました。新たに使用できるようになった区域は、仮宿上、馬場および栗之峰の一部です。

使用開始となった区域内にある建物については、下水道への接続が義務付けられています。接続工事については、『大崎町排水設備指定工事店』へお早めにお申し込みください。また、接続工事に要する費用

の一部を補助する制度(表-1)がありますのでご活用ください。下水道工事は、道路の中央付近を掘り、下水道管を埋設していきます。工事中は、みなさまにご迷惑をおかけすることと思いますが、今後も地元説明会を開催しながら整備を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

大崎町公共下水道供用開始区域図



...既供用開始区域
 ...新たに供用開始となった区域

★合併処理浄化槽についてのお知らせ★

公共下水道の認可計画区域外を対象に合併処理浄化槽の普及促進に努めています。

合併処理浄化槽は、個人設置による家庭排水の処理施設です。設置される場合は、その費用の一部を補助する制度(表-2)がありますのでご活用ください。

詳しいことは、水道課下水道係へお問い合わせください。

表-2

浄化槽の人数	補助金交付額
5人槽	354,000円
6~7人槽	411,000円
8~10人槽	519,000円

既設の単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合、上記の補助金に60,000円を限度として加算することができます。

表-1

工事年度	補助金の額	
	くみ取り便所改造	浄化槽廃止
1年目	12万円	8万円
2年目	8万円	6万円
3年目	4万円	
4年目以降	2万円	